

2021年5月19日

立憲民主党

代表 枝野幸男様

衆議院議員 福田昭夫

超格差社会からの脱却に向けた雇用・労働分野の改革について（提言）

わが国も、低賃金の非正規雇用が4割弱となり、超格差社会となってしまった。

これを是正するために、党内に、雇用・労働施策を議論するための常設の機関

〔労働政策調査会（仮称）〕を設置して、労働基本法（仮称）の制定をはじめ

労働関係法令の見直しを行う事を提言します。

詳細は別紙 政策提言 の通りです。

## 再び夢と希望が持てる笑顔あふれる国を目指して 超格差社会からの脱却に向けた雇用・労働分野の改革

2021年（令和3年）5月19日  
衆議院議員 福田 昭夫

### 一 はじめに

高度経済成長期においては、「一億総中流意識社会」の中で、分厚い中間層が形成されていた。一人ひとりが労使協調の下で大いに働き、適切な給料を得て、人生設計ができていた。我が国は、夢と希望が持てる笑顔あふれる国であった。

その後、1990年（平成2年）にバブルが崩壊し、それと前後して不平等な税制の象徴である消費税が導入された。その後の平成期は「失われた30年」と呼ばれ、格差の拡大が続き「超格差社会」が生まれた。

昨年来の新型コロナウイルス感染症等の影響は、この超格差社会に拍車をかけ、特に正規雇用労働者／非正規雇用労働者の格差が浮き彫りとなっている。非正規雇用労働者の平均年収は正規雇用労働者の約半分であり、非正規雇用労働者の貧困率は38.7%に上る。このような非正規雇用労働者の状況では、将来の展望を持つことも難しく、非婚化、少子化など様々な社会問題の要因となっている。

本提言は、拙著「新・日本列島改造論」を基に、新型コロナウイルス感染症等の影響も踏まえ、主に雇用・労働分野に焦点を当て、施策の方向性を打ち出すものである。

### 二 我が国の喫緊の課題

小泉・竹中構造改革に象徴される、新自由主義・市場原理主義に基づく政治・経済の運営は、我が国に様々な弊害をもたらし、この弊害はコロナ禍により一層大きくなった。

#### 〔我が国における喫緊の課題〕

- ① 新型コロナウイルス感染症と東京一極集中
- ② 少子高齢化・人口減少、労働力減少問題
- ③ 先進国で唯一のデフレ傾向
- ④ 貿易立国から投資立国への移行
- ⑤ 法人企業の内部留保資金 475 兆円超、家計の金融資産 1900 兆円超
- ⑥ 国・地方公共団体の借金 1125 兆円
- ⑦ 消費税の導入・引き上げ、派遣労働者や外注の増加、非正規雇用の拡大、給与引き下げによる個人消費の減退等

特に、消費税は「人頭税」としての性格を有し、低所得者ほど所得に占める税負担が重くなるという逆進性がある。輸出産業に対する輸出免税還付金制度と合わせ、不公平な税制である。また、働き方についても、労働者派遣法等の規制緩和により、パート、アルバイト、派遣社員といった非正規雇用が拡大し、正規雇用労働者との間で、賃金、待遇面で

の不公平が生じている。こうした非正規雇用労働者の賃金の上昇は抑えられ、消費税率の引上げと相まって、個人消費の減退に繋がっている。

こうした行き過ぎた新自由主義・市場原理主義によりもたらされたのが、「超格差社会」である。この傾向は世界的にも顕著であり、上位1%の富裕層が世界の富の半分を占める事態となっている。

### 三 超格差社会からの脱却

我が国が、超格差社会から脱却し、経済を持続的に発展させ、再び夢と希望が持てる笑顔あふれる国となるためには、次のような施策が必要となる。

#### 【必要な施策】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策（テレワークを通じて地方に居住して働くことが容易になってきており、東京一極集中を是正し、地方分権、地方分散も一層進めること）。
- ② 消費税に頼らない確かな税財源と経済の安定成長で、子育て環境の整備、教育の無償化、社会保障の充実を図り、少子化を止めること。
- ③ 人口減少によるあらゆる分野の規模縮小に対処して、一人当たりのGDPを増加させ、実質賃金を引き上げ、経済の好循環をつくること。
- ④ 教育・健康・観光・環境への投資を促進するとともに、適切な関税と発動可能なセーフガード付自由貿易の推進により、外需を取り込むと同時に内需を拡大すること。
- ⑤ 地球温暖化、気候変動対策に投資するとともに、水と食料とクリーンエネルギーを確保すること。
- ⑥ 異次元の金融緩和の正常化を図り、過度な円安政策を改め、輸出・輸入のバランスを考えた為替相場を追求すること。
- ⑦ 雇用は、原則正規雇用、同一労働同一賃金、最低賃金の引き上げ等によって労働分配率を引き上げ、個人消費を拡大すること。

さらに、会社は、格差是正や環境問題に取り組み、より長期的な成長を目指すことが求められる。

そのためには、会社の在り方として、株主資本主義（会社は、株主の利益の最大化をはかるものであるとの考え方）から脱却し、ステークホルダー資本主義・公益資本主義（会社は、株主のものだけではなく、社員、仕入先、顧客、地域社会、環境など利害関係者に対する責任を果たすべきものであるとの考え方）への転換を図る必要がある。

とりわけ、会社が社員に対して責任を果たすことが重要であり、我が国の高度経済成長期を支えた「日本的経営」を再評価することも、有用であると考えられる。

※ 日本の経営のキーワード：終身雇用、年功序列（年功賃金、年功昇進）、企業別（内）組合、労使協調、会社への帰属意識、企業内福祉等

## 四 雇用・労働分野の改革

### 1 今後の雇用・労働環境の変化

今後の雇用・労働環境は、既に見た課題に加え、次のような要因によって、より厳しいものとなることが想定される。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症等の影響

新型コロナウイルス感染症等の影響による離職者・休業者は増加しており（離職者は約 40 万人、休業者は約 50 万人増加）、今後も悪化することが見込まれる。とりわけ、非正規雇用労働者については、男性が 46 万人、女性が 79 万人減少し、雇用への影響が大きい。

#### (2) 技術革新が労働者に与える影響

AI 導入・DX（デジタルトランスフォーメーション）、また、環境問題、グリーンイノベーションへのシフトにより、雇用・労働の姿が大きく変化することが予想される。

### 2 改革の方向性

このような雇用・労働環境の変化は、非正規雇用労働者やフリーランスへの影響が大きく、全ての働く人を保護する雇用・労働施策の実施が求められる。

#### (1) 正規雇用の原則化（雇用のあるべき姿）

- ① 労働の価値を再確認するとともに、労働者の賃金を上昇させ、労働生産性の向上を図るため、正規雇用（＝無期雇用＋直接雇用＋フルタイム）を原則とすること。
- ② 非正規雇用は例外的な雇用形態とし、本人が希望すれば正規雇用に転換できること。

#### (2) 多様な働き方への対応

雇用保険の枠組みでカバーされない労働者（シフト制、登録型派遣など）、フリーランス、あるいは個人事業主に対する生活の保障を図ること。

#### (3) 雇用のセーフティネットの確立

生活保障と教育訓練と再就職・就労支援、マッチングをパッケージにした仕組みを確立すること。

## 五 おわりに

党内に、雇用・労働施策を議論するための常設の機関【労働政策調査会（仮称）】を設置して、労働基本法（仮称）の制定をはじめ、労働関係法令の見直しを行うことを提言する。